

指定管理者制度導入施設の管理運営状況【対象年度:平成28年度】

※1～6:所管課記入、7:指定管理者記入、8～9:指定管理者及び所管課記入、10:指定管理者及び所管課記入(実施した場合)

| | |
|-------|-----------------|
| 所管部・課 | 文化財・生涯学習課 |
| 指定管理者 | 信州リゾートサービス 株式会社 |

1 施設名等

| | | | |
|-----|----------|--------------------|---|
| 施設名 | 望月少年自然の家 | 住所 電話 ホームページ | 佐久市協和3489-67 0267-54-2405 http://moti-shizen.com/ |
|-----|----------|--------------------|---|

2 施設の概要

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---------------------|---|--------------|-------------|---------------------|------|------------------|------|----------------|------|---------------------|------|------------------|------|----------------|------|----------------|------|--------------|------|--------------|------|----------------|------|--------------|------|--------------|------|
| 設置年月 | 昭和52年4月 | 根拠条例等 | 長野県少年自然の家条例 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 設置目的 | 少年を自然に親しませ、団体宿泊訓練を行い、情操や社会性を豊かにするとともに、心身を鍛練し、もって少年の健全な育成を図るため | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 施設内容 | ◇管理・宿泊棟 鉄筋コンクリート造平屋建 2,215.75㎡ 宿泊室:28室(和室1室、洋室27室)、宿泊定員200名 体育室 360㎡ その他:研修室、食堂、浴室、乾燥室、事務室、宿直室 等 ◇野外施設 キャンプ場(炊事場、水洗トイレ付):宿泊定員200名 約9,000㎡ 営火場、運動広場 約4,000㎡、スケート場 約5,000㎡ 遊びの広場、集いの広場、ソリ用ゲレンデ(3コース)、マレットゴルフ場(36ホール) フィールドアスレチック、ディスクゴルフコース(18ホール) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 利用料金 | 1 宿泊施設口 <table border="0" style="width:100%;"> <tr> <td>一般 25歳以上の者 1人1泊について</td> <td>900円</td> </tr> <tr> <td>25歳未満の者 1人1泊について</td> <td>600円</td> </tr> <tr> <td>小・中学生 1人1泊について</td> <td>300円</td> </tr> </table> 2 キャンプ場 <table border="0" style="width:100%;"> <tr> <td>一般 25歳以上の者 1人1泊について</td> <td>300円</td> </tr> <tr> <td>25歳未満の者 1人1泊について</td> <td>200円</td> </tr> <tr> <td>小・中学生 1人1泊について</td> <td>100円</td> </tr> </table> 3 研修室及び体育館口 <table border="0" style="width:100%;"> <tr> <td>研修室 午前9時から正午まで</td> <td>300円</td> <td>午後1時から午後4時まで</td> <td>300円</td> <td>午後5時から午後8時まで</td> <td>300円</td> </tr> <tr> <td>体育館 午前9時から正午まで</td> <td>900円</td> <td>午後1時から午後4時まで</td> <td>900円</td> <td>午後5時から午後8時まで</td> <td>900円</td> </tr> </table> | | | 一般 25歳以上の者 1人1泊について | 900円 | 25歳未満の者 1人1泊について | 600円 | 小・中学生 1人1泊について | 300円 | 一般 25歳以上の者 1人1泊について | 300円 | 25歳未満の者 1人1泊について | 200円 | 小・中学生 1人1泊について | 100円 | 研修室 午前9時から正午まで | 300円 | 午後1時から午後4時まで | 300円 | 午後5時から午後8時まで | 300円 | 体育館 午前9時から正午まで | 900円 | 午後1時から午後4時まで | 900円 | 午後5時から午後8時まで | 900円 |
| 一般 25歳以上の者 1人1泊について | 900円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 25歳未満の者 1人1泊について | 600円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 小・中学生 1人1泊について | 300円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 一般 25歳以上の者 1人1泊について | 300円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 25歳未満の者 1人1泊について | 200円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 小・中学生 1人1泊について | 100円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 研修室 午前9時から正午まで | 300円 | 午後1時から午後4時まで | 300円 | 午後5時から午後8時まで | 300円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 体育館 午前9時から正午まで | 900円 | 午後1時から午後4時まで | 900円 | 午後5時から午後8時まで | 900円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 開所日 | 閉所日は以下のとおり ・月曜日 ・国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日の翌日 ・12月29日から翌年1月3日まで ただし、指定管理者は、特に必要があると認めるときは、あらかじめ教育委員会の承認を得て、これを変更し、又は臨時に休館日を設けることができる。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 開所時間 | 9:00～20:00 ただし、指定管理者は、特に必要があると認めるときは、あらかじめ教育委員会の承認を得て、これを変更することができる。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

3 現指定管理者前の管理運営状況

| 期間 | 管理形態 | 管理受託者又は指定管理者等 |
|---------|------|---------------|
| ～平成21年度 | 直営 | |

4 報告年度の指定管理者等

| | | | |
|-------|----------------|------|---------------------------|
| 指定管理者 | 信州リゾートサービス株式会社 | 指定期間 | 平成27年4月1日～平成29年3月31日(2年間) |
| 選定方法 | 公募(応募者数:1) | | |

5 指定管理料(決算ベース)

| 平成28年度(A) | 平成27年度(B) | 差(A)-(B) | ※(A):当該年度、(B):前年度(以下同じ) |
|-----------|-----------|----------|-------------------------|
| 29,200 千円 | 29,300 千円 | -100 千円 | |
| | | 増減理由 | 指定管理者更新時の予定額のため |

6 指定管理者が行う業務

| |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・施設及び設備の維持管理に関する業務 ・青年の家の利用の許可に関する業務 ・青年の家の利用に係る料金(以下「利用料金」という。)に関する業務 ・青少年の健全な育成に資する事業の企画及び実施に関する業務で教育委員会が必要と認めるもの ・前各号に掲げる業務に附帯する業務 |
|---|

(様式2)

7 利用実績等

(1) 利用実績【指標: 利用者数・利用件数・稼働率】

(単位: 人、件、%)

| | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 計 |
|-----------|---|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|------|--------|
| 平成28年度(A) | 317 | 1,719 | 1,008 | 7,167 | 5,105 | 2,341 | 1,851 | 1,277 | 352 | 1,935 | 811 | 515 | 24,398 |
| 平成27年度(B) | 448 | 1,590 | 982 | 8,309 | 3,535 | 2,753 | 1,238 | 858 | 242 | 1,257 | 1,114 | 596 | 22,922 |
| (A)/(B) | 70.8 | 108.1 | 102.6 | 86.3 | 144.4 | 85.0 | 149.5 | 148.8 | 145.5 | 153.9 | 72.8 | 86.4 | 106.4 |
| 増減要因等 | 多種多様な利用団体の積極的な受入により、オフシーズンの利用者の増加が図れたことと、冬期間の活動において昨年は雪不足のため利用団体のキャンセルがあったが、今年は降雪量も問題なく利用団体も予定とおり活動出来たので年間通して利用者増加が図れた。 | | | | | | | | | | | | |

(2) 利用料金収入

(単位: 千円)

| | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 計 |
|-----------|---|-------|-------|------|-------|------|-------|-----|-----|-------|------|------|-------|
| 平成28年度(A) | 13 | 62 | 103 | 513 | 807 | 304 | 57 | 88 | 58 | 111 | 52 | 62 | 2,230 |
| 平成27年度(B) | 113 | 51 | 73 | 540 | 531 | 452 | 44 | 0 | 0 | 71 | 84 | 64 | 2,023 |
| (A)/(B) | 11.5 | 121.6 | 141.1 | 95.0 | 152.0 | 67.3 | 129.5 | | | 156.3 | 61.9 | 96.9 | 110.2 |
| 増減要因等 | 受入利用団体の増加に伴う宿泊利用収入の増加と、自主事業参加者の増加により全体の利用料金収入も増加した。 | | | | | | | | | | | | |

(3) 利用料金見直しの状況(前年度と比べて)

| 見直しの有無 | 見直した場合はその内容 |
|-----------------|-------------|
| 有・ 無 | |

(4) 開所日・時間の見直し等の状況(前年度と比べて)

| 開所日数 | 開所時間 | 見直しの有無 | 見直した場合はその内容 |
|-----------------|-----------------------|--------|-------------|
| 平成28年度(A): 324日 | 平成28年度(A): 9:00~20:00 | 無 | |
| 平成27年度(B): 314日 | 平成27年度(B): 9:00~20:00 | | |

(5) サービス向上のため実施した内容

- ① 宿泊室のベッドと壁の間の隙間に、ご利用者が小物やゴミを落しやすいため、職員の手により隙間に板を設置する小修繕を実施した。
- ② 経年劣化により汚れが目立っていた宿泊室の壁の塗直しを行い、室内を明るく清潔な雰囲気にした。
- ③ 日没後のご利用者の安全確保のため、本館入り口から駐車場までの通路にある外灯6基をLED電球に交換した。
- ④ 利用当日に昼食のお弁当の申込みを忘れていた利用団体に、急遽おにぎり作って対応し喜ばれた。
- ⑤ 子供達の屋外活動の引率者やスタッフの本部席として、ターフテントの貸出サービスを行った。
- ⑥ 食事申込みをしていなかった利用団体や、申込み期限が過ぎた後に食事を希望してきた団体にも臨機応変に食事の提供をした。
- ⑦ 学校以外の一般利用団体には、季節に応じふき味噌・山菜・キノコなどを使用した郷土料理の提供を行なった。

(6) その他実施した取組内容

- ① 場内で発生する雑木類は、飯盒炊飯用の薪や体育館のカラマツストーブの燃料として利用し、省資源と同時に省エネルギーを推進し加えて経費の軽減を図りました。
- ② 場内の池を利用したカヌー体験、自然木を利用したツリークライミング、冬のスポーツ雪合戦など地域の特徴を活かした事業の継続を行いました。
- ③ アレルギーがある児童の保護者や学校指導者へ、管理栄養士が作成した成分分析表を事前に渡し、安心して食事が出るように配慮しました。

(7) 利用者の主な声及びその対応状況

- ① 玄関付近(屋外)で喫煙している人を見たご利用者から、玄関付近での喫煙は好ましくないのではないかと意見を頂き、玄関から離れた場所へ簡易的な喫煙場所を設置し移動しました。
- ② 食事について、アレルギー対応に関する感謝の言葉や、おいしかったとの意見も頂いたが、不満の意見もあったので出来る限り多くのご利用者に満足して頂けるよう年齢層に応じた食事の提供の工夫を心掛けました。
- ③ 屋外炊事場が利用する度に使いやすくなっているという声と、雨天でも安心して使えるので嬉しいとの声を頂きました。

(様式2)

8 管理運営状況(実施状況及びそれに対する評価を記入)

※項目は施設の状況に応じ加除修正してください。

| 項目 | 指定管理者 | 所管課 | 評価 |
|---------------|---|---|----|
| 施設の目的に沿った管理運営 | 協定書、仕様書及び事業計画書に基づいた管理運営を実施し、従来とおり地元各種団体との連携を行い、施設の立地条件を活かした受入及び自主事業も計画とおり実施出来ました。 | 協定書及び仕様書等に基づいた管理運営を実施したと認められる。 | B |
| 平等な利用の確保 | 全てのご利用者の平等な利用を確保するため、関連法令並びに条例及び規則等の規定を遵守し、年齢や能力などにかわりなく平等な利用の確保とサービスの提供をしました。 | 原則受付順としながらも、多くの団体が利用できるように調整を行っており、概ね平等な利用の確保が図られている。 | B |
| 利用者サービス向上の取組 | 休所日・年末年始などでも、利用希望団体があれば職員の勤務体制を調整し、開所日に変更して受入を実施しました。また、食事・入浴・入退所時間も利用団体の意向を重視しました。 | 休所日の変更等、利用者の要望に添った柔軟な対応により、利用者へのサービス向上に取り組んだことが認められる。 | B |
| 自主事業 | ①自主事業として初めて取り組んだ信州ふれあい自然体験キャンプでしたが、県や各方面の皆様のご協力により無事開催することが出来ました。 ②人気の高い小学生1・2年対象のタイニーキャンプと3・4年生対象のリトルキャンプも募集人員を上回る申込みがあり計画とおり開催しました。 ③事業の開催にあたり必要不可欠であるボランティアの皆さんを確保するため、望月認定ボランティアの養成講習にも取り組みました。 ④「信州体験の風をおこそう」運動推進事業として、長野県出身のアーティスト指導のもと、長野県に住む子供達の作詞・作曲による歌作りとレコーディングを行なう事業に初めて取り組み無事成功しました。 | 施設周辺の自然環境や設備を最大限活かし、四季に応じた魅力的な事業を地元各種団体や大学生等のボランティアの協力を得ながら実施しており、幅広い層の利用促進にもつながっている。 | A |
| 職員・管理体制 | ①仕様書及び事業計画書に基づく職員配置を行い、ご利用者の安全確保とサービスの提供に努めました。 ②青少年育成事業の更なる充実を図るため、自然体験研修ボランティア養成研修等、積極的に参加しました。 | 仕様書及び事業計画書に基づく職員配置が行われ、適正な管理が行われたと認められる。 | B |
| 収支状況 | 利用者の増加に伴い利用収入も増加しました。経費についても、引き続き効率的な管理運営方法に取り組み、光熱費その他削減を図り、計画を上回る利益を計上することに至りました。 | 経費削減に努めていることが認められる。 | B |
| 総合評価 | 受入指導事業については、学校の校外活動が集中する7月・8月以外の閑散期に企業研修その他多種多様な団体を積極的に受入して、施設の利用目的を広げることで利用者増加を図れました。 | 事業計画書等の内容に沿って、良好な管理運営が行われたと認められる。 | B |

<評価区分> A:仕様書等の内容を上回る成果があり、優れた管理運営が行われている。
 B:おおむね仕様書等の内容どおりの成果があり、適正な管理運営が行われている。
 C:仕様書等の内容を下回る項目があり、さらなる工夫・努力が必要である。
 D:仕様書等の内容に対し、重大な不適切な事項が認められ改善を要する。

9 施設管理運営の課題

| 項目 | 指定管理者 | 所管課 |
|------------|---|--------------------------------------|
| 施設の管理運営の課題 | ①年数経過に伴う大規模修繕につきましては、所轄課のご尽力により平成29年度より一部実施になる予定ですが敷地内に埋設されている水道配管の老朽化により、昨年給水関係のトラブルが一時的に発生したので今後とも大規模修繕工事としての計画をお願いします。 ②屋外のトイレが和式のため、屋外活動をしている子供達が本館の洋式トイレを利用するので、屋外のトイレも洋式に改修することのご検討をお願い致します。 | 施設維持向上のため、適切な施工方法により、計画的な修繕工事に努めていく。 |

(様式2)

10 第三者評価で指摘された事項の管理運営等への反映状況(第三者評価実施年度の翌年度以降に記載)

【実施年月日:平成 年 月 日】

| 第三者評価における指摘・意見等 | 管理運営等への反映状況 | |
|-----------------|-------------|-----|
| | 指定管理者 | 所管課 |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |